

——空き家のことで困っていませんか？——



司法書士による



空き家 無料 相談会

司法書士が空き家の相談、相続・登記などの相談に応じます

日時：令和 5年12月15日（金） 13時30分～16時30分

会場：湯前町役場 第2会議室

対 象

- ・町内にある空き家の所有者
- ・町内にお住まいで、近く空き家になることが見込まれる住宅の所有者 ※事業として管理している方は対象外です

定 員

6組（事前予約制）

※相談時間は1組につき30分程度です

申 込

申込書に必要事項を記入のうえ、窓口を持参か郵送、FAXにてお申し込みください

※申込書は湯前町役場で配布します。

また町のホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 令和5年11月1日（水）～ 12月8日（金）17時迄

《空き家相談会のお申し込みについて》

- ・お申し込み時は、申込書に空き家の物件情報や相談内容といった詳細を記入後、ご提出ください。
- ・相談会当日は、相談をスムーズに進めるためにも、登記簿や課税明細などの資料がありましたらご持参ください。
- ・先着順のため、定員を超えるお申し込みをいただいた場合は、次回開催予定の相談会をご案内させていただきます。

お申込・
お問合せ

〒868-0621 熊本県球磨郡湯前町1989-1

企画観光課 企画振興係

TEL:0966-43-4111 FAX:0966-43-3013